

津山・英田圏域地域医療構想調整会議の概要

審議会等の名称	津山・英田圏域地域医療構想調整会議
設置根拠	津山・英田圏域地域医療構想調整会議設置要綱
設置年月日	平成28年3月1日
委員数及び任期	委員数：59人 任 期：2年
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域医療構想の策定及び実現に関する事項</li> <li>2 構想区域内における医療提供体制の課題に関する事項</li> <li>3 病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項</li> <li>4 医療介護総合確保推進法に基づく県計画（地域医療介護総合確保基金の事業計画）に盛り込む事業に関する事項</li> <li>5 その他、目的を達成するために必要な事項</li> </ol>
公開、非公開	<p>○会 議：原則公開</p> <p>○議事録等：公開</p>
開催実績等	<p>平成29年7月13日開催</p> <p>会議録：(別添のとおり)</p> <p>議事録（質疑応答）：(別添のとおり)</p> <p>資 料：(別添のとおり)</p>
事務局担当課	<p>美作保健所企画調整情報課</p> <p>TEL (0868) 23-0114</p> <p>FAX (0868) 23-6129</p>
備 考	

## 津山・英田圏域地域医療構想調整会議設置要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の14の規定に基づき、津山・英田保健医療圏域の医療提供体制を確保することを目的に、地域医療構想の実現に向けた関係者との協議及び調整等を行うため、津山・英田圏域地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 調整会議は、次に掲げる事項について協議及び調整等を行う。

- (1) 地域医療構想の策定及び実現に関する事項
- (2) 構想区域内における医療提供体制の課題に関する事項
- (3) 病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項
- (4) 医療介護総合確保促進法に基づく県計画（地域医療介護総合確保基金の事業計画）に盛り込む事業に関する事項
- (5) その他、目的を達成するために必要な事項

### (組織)

第3条 調整会議は、委員60人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから県知事が委嘱又は任命する。

- (1) 医師会の代表者
- (2) 病院協会の代表者
- (3) 歯科医師会の代表者
- (4) 薬剤師会の代表者
- (5) 看護関係者の代表者
- (6) 介護関係者の代表者
- (7) 医療保険者の代表者
- (8) 市町村の代表者
- (9) 医療を受ける立場にある者
- (10) その他必要と認められる者（学識経験者等）

### (任期)

第4条 調整会議の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 任期途中で退任した委員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、任期終了後であっても、新たに委員が委嘱又は任命されるまでは、その職務を行うものとする。

(議長及び副議長)

第5条 調整会議に、議長及び副議長を置く。

- 2 議長は、委員の互選により定め、副議長は議長が指名する。
- 3 議長は、調整会議を代表し、会務を総理する。
- 4 議長に事故があるときのほか、議事の内容により議長に重大な利益又は不利益が生じるおそれがあると委員の過半数が認める場合は、副議長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 調整会議は、議長が必要の都度招集し、これを主宰する。

- 2 議長は、必要に応じて調整会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、特定の事項について、関係のある委員のみで調整会議を開催することができる。
- 4 会議は原則公開とし、患者情報や医療機関の経営に関する情報等を扱う場合には、非公開とする。
- 5 議長は、必要に応じてワーキンググループ等を設置し、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 調整会議の庶務を司る事務局は美作保健所に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は議長が別に定める。

附則

この要綱は、平成28年3月1日から施行する。

## 津山・英田圏域地域医療構想調整会議委員名簿

任期：平成28年3月1日～平成30年2月28日

H29. 6. 15現在

No	所属、団体	所属機関名	役職名	氏名	備考
1	医師会	津山市医師会、薄元医院	会長、院長	薄元 亮二	議長
2		苫田郡医師会	会長	武田 正彦	
3		勝田郡医師会	会長	大村 晃一	
4		美作市医師会	会長	亀山 弘道	副議長
5		久米郡医師会	会長	近藤 正得	
6	救急病院	一般財団法人 津山慈風会	総院長	藤木 茂篤	副議長
7	歯科医師会	津山歯科医師会	会長	村上 昌之	
8		勝英歯科医師会	会長	駿河 充城	
9	薬剤師会	岡山県薬剤師会津山支部	副支部長	松尾 匡記	
10		岡山県薬剤師会美作支部	支部長	寺井 竜平	
11	看護協会	岡山県看護協会津山支部	支部長	湯淺 貴子	
12		岡山県看護協会勝英支部	支部長	則清 操	
13	介護関係者	岡山県介護保険関連団体協議会(居宅介護支援事業所蘭花)	統括部長	山本 直	
14		岡山県介護保険関連団体協議会(日本原荘)	常務理事	福原 文徳	
15	医療保険代表者	岡山県保険者協議会(倉紡健康保険組合)	常務理事	前田 秀行	
16	市町村	津山市	副市長	大下 順正	
17		美作市	市長	萩原 誠司	
18		鏡野町	町長	山崎 親男	
19		勝央町	町長	水嶋 淳治	
20		奈義町	町長	笠木 義孝	
21		西粟倉村	村長	青木 秀樹	
22		久米南町	町長	片山 篤	
23		美咲町	町長	定本 一友	
24		医療を受ける立場にある者	美作保健所管内愛育委員連合会	会長	井上 正子
25	津山市民生児童委員連合協議会		会長	高山 科子	
26	美作市老人クラブ連合会		会長	杉山 博一	
27	学識経験者等	赤堀病院	診療部長	赤堀 洋一郎	
28		石川病院	理事	石川 久	
29		大谷病院	理事長	大谷 公彦	
30		津山第一病院	院長	河崎 雄司	
31		津山中央記念病院	院長	和仁 孝夫	
32		中島病院	院長	中島 弘文	
33		日本原病院	理事長	森 崇文	
34		平井病院	院長	平井 通博	
35		石井医院	院長	石井 良夫	
36		岡外科胃腸肛門科	院長	岡 哲秀	
37		小畑内科医院	院長	小畑 尚宏	
38		河原内科松尾小児科クリニック	院長	松尾 直光	
39		衣笠内科医院	副院長	衣笠 信行	
40		只友医院	院長	薄元 茂	
41		近光整形外科診療所	理事長	近光 利樹	
42		津山内田整形外科	院長	内田 健介	
43		福田産婦人科	院長	福田 健生	
44		万袋医院	院長	万袋 喜敬	
45		三村医院	院長	三村 公洋	
46		鏡野町国民健康保険病院	院長	西林 尚祐	
47		芳野病院	理事長	藤本 宗平	副議長
48		柵原病院	院長	曾根 希信	
49		亀乃甲診療所	院長	岩本 博通	
50		田尻病院	理事長	窪田 政寛	
51		美作市立大原病院	院長	塩路 康信	
52		美作中央病院	理事長	山本 倫典	
53		原医院	理事長	原 太久茂	
54		福井医院	院長	福井 正尚	
55		美作市立作東診療所	院長	遠藤 順朗	
56	さとう記念病院	病院長	佐藤 通洋		
57	西粟倉村国民健康保険診療所	所長	久野村 仁嗣		
58	希望ヶ丘ホスピタル	院長	引地 充		
59	積善病院	病院長	江原 良貴		